

時津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度	人 29,474	千円 13,842,034	千円 373,029	千円 1,525,116	% 11.0%	% 10.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

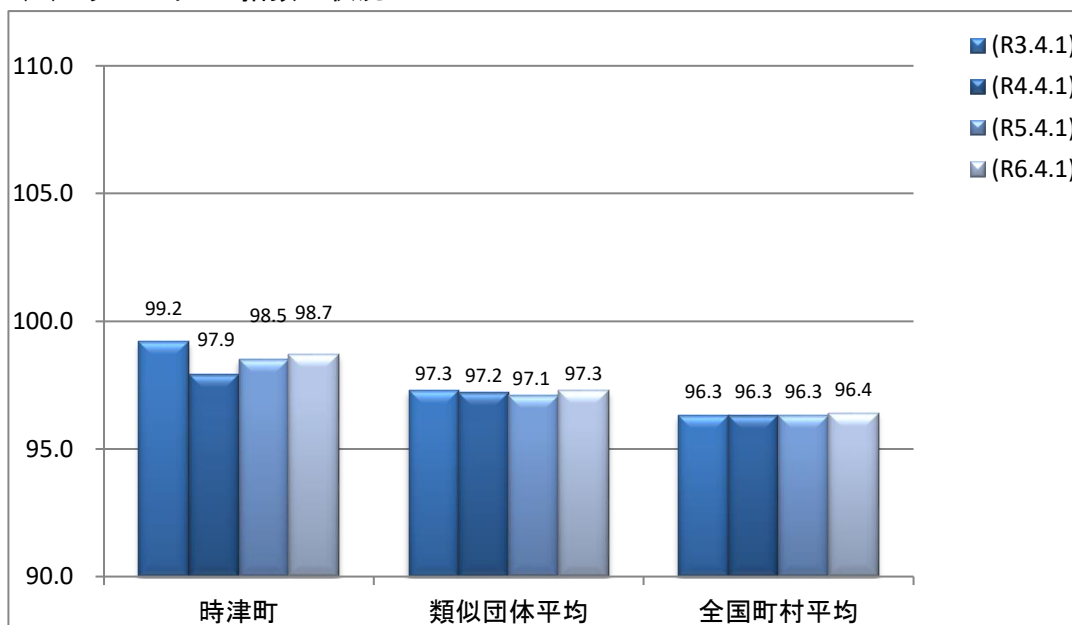
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 148	千円 495,923	千円 116,021	千円 240,015	千円 851,959	千円 5,756	千円 5,777

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達成した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込みについて

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

○給料表の見直し

[実施 未実施]

【実施内容】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職に給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
時津町	42.5歳	322,900 円	394,300 円	341,900 円
長崎県	43.0歳	318,776 円	389,836 円	352,177 円
国	42.1歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		時津町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	276,600 円	325,700 円	369,900 円
	高校卒	246,400 円	262,600 円	309,300 円

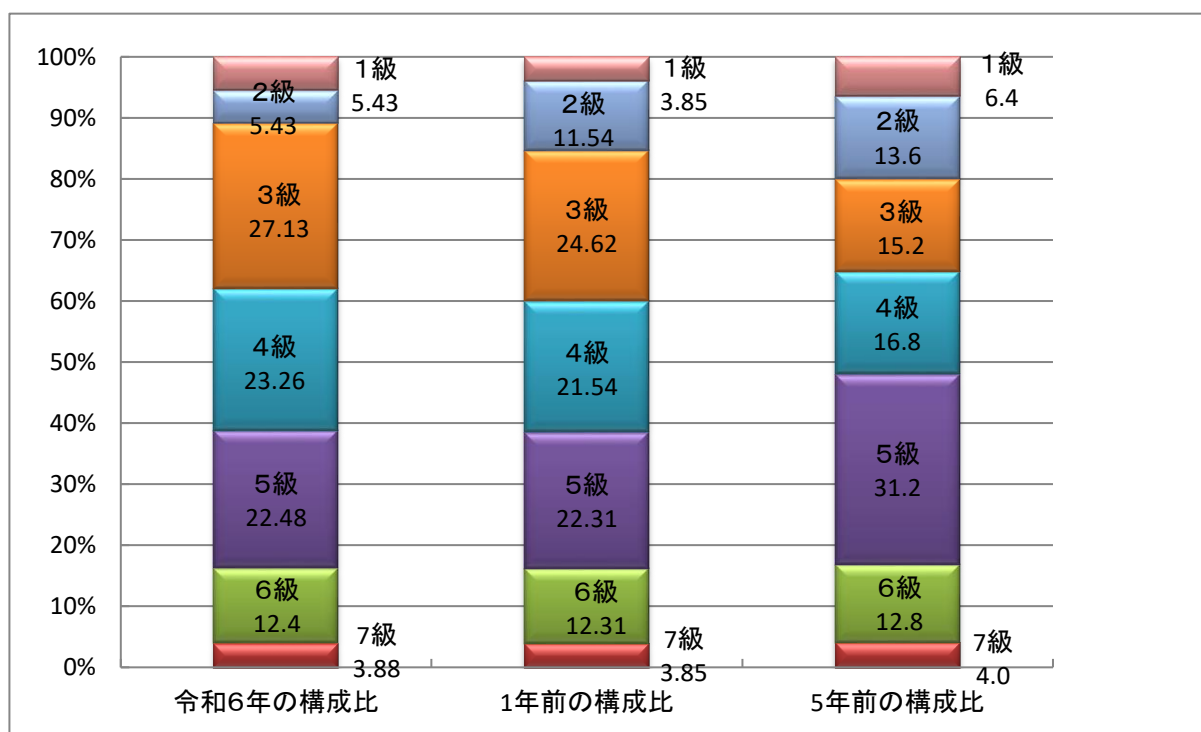
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

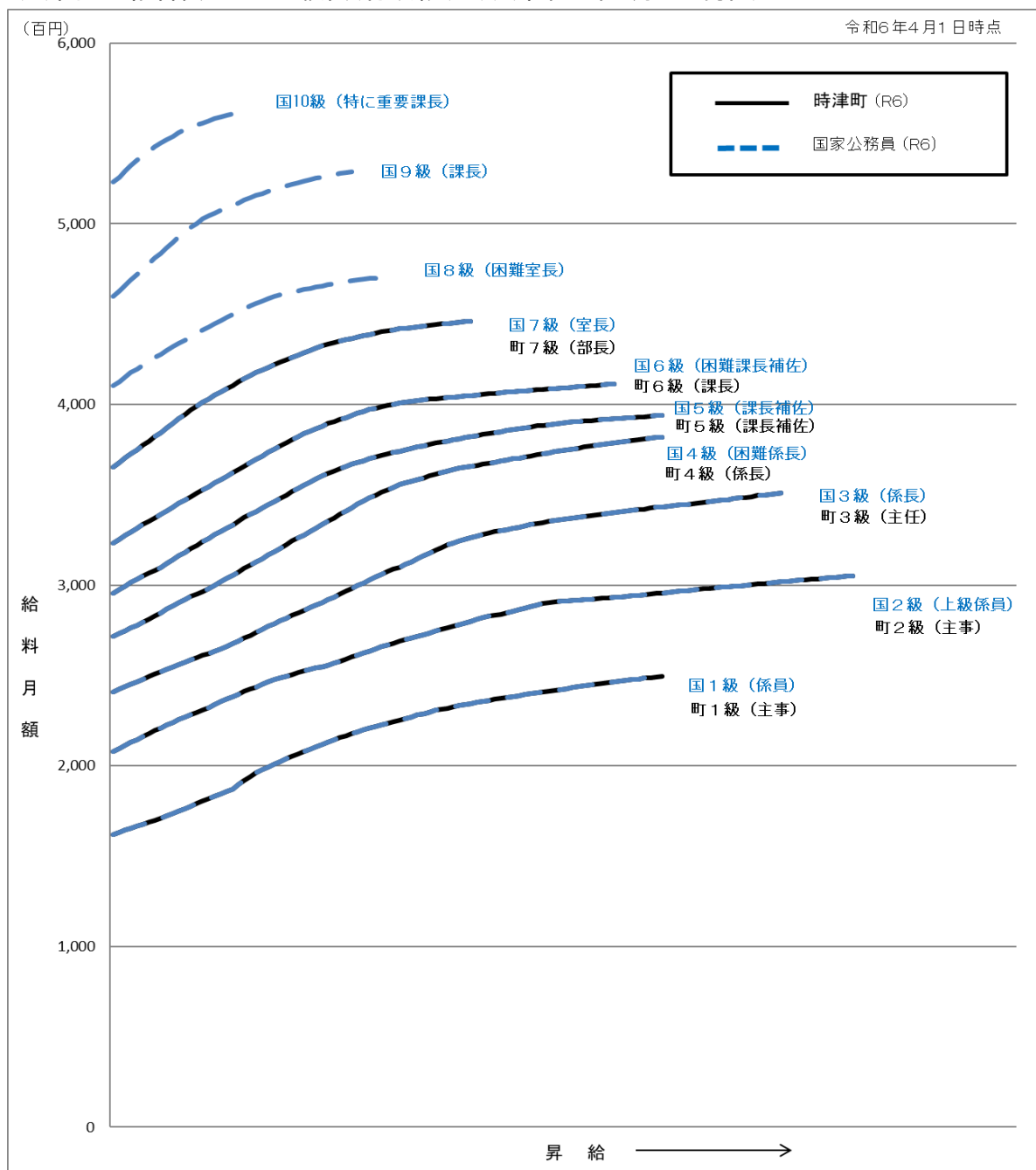
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号給の給与月額
7 級	部長、教育次長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	5人	3.88%	365,500円	446,200円
6 級	1 課長、委員会等の事務局の長又は保育所の所長の職務 2 技幹の職務	16人	12.40%	323,100円	411,300円
5 級	1 課長補佐の職務 2 専門幹の職務 3 参事の職務	29人	22.48%	295,400円	394,000円
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務	30人	23.26%	271,600円	382,000円
3 級	主任の職務	35人	27.13%	240,900円	351,000円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7人	5.43%	208,000円	305,200円
1 級	定型的な業務を行う職務	7人	5.43%	162,100円	249,400円

(注) 1 時津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(時津町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

時 津 町		長 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)		—	
1,611 千円		1,611 千円			
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
		役職加算	5~20%	役職加算	5~20%
		管理職加算	10~20%	管理職加算	10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(時津町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

時 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
・役職に応じた調整額の加算あり					
1人当たり平均支給額	4,046 千円	22,282 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		-	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
該当地域なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		1,808	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		44,098	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		27.7	%
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	税務課職員	職員が町税の徴収業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
防疫業務手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染の危険のある防疫作業に従事したとき	業務に従事した1日につき1,000円
行旅死亡人等取扱業務手当	福祉課職員	行路病人及び行路死亡人の収容又は救護に従事したとき	病人 1件につき2,000円 死亡人 1件につき5,000円
保健福祉指導業務手当	保健師、栄養士及び理学療法士	家庭訪問をし、住民の保健指導に従事したとき	業務に従事した1日につき1,000円
危険業務手当	業務担当職員	火災現場及び暴風雨等の荒天時又は高所、急傾斜地等で、著しく危険、困難な業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
用地交渉業務手当	業務担当職員	用地交渉の業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
社会教育業務手当	B&G海洋センターに勤務する職員	社会体育又は社会教育の業務に従事する職員のうち、著しく特殊な業務に従事する職員	業務に従事した1日につき500円
保育業務手当	保育士	保育業務に従事する保育士	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	58,660	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	441	千円
支給実績(令和4年度決算)	63,520	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	489	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16～22歳までの子がいる場合の加算 1人につき 5,000円	同じ		20,033 千円	328,410 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円 (最高28,000円)	同じ		10,653 千円	266,325 円
	・自宅居住者	同じ			
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額 (最高55,000円) ・交通用具利用者 距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ		6,173 千円	65,670 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	同じ		18,337 千円	764,042 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給 ・管理職手当の支給区分に応じて 勤務1回につき 6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて 6,000円～18,000円	357 千円	23,800 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	町 長	835,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	676,000	円	920,000	円 / 592,000 円
報 酬	議 長	334,000	円	499,000	円 / 252,000 円
	副 議 長	276,000	円	430,000	円 / 202,000 円
	議 員	251,000	円	400,000	円 / 174,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)			
	副 町 長	3.45	月分		
期 末 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)			
	副 議 長	3.45	月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	835,000円 × 5 × 在職年数		16,700,000 円	任期ごと
退 職 手 当	備 考	676,000円 × 3 × 在職年数		8,112,000 円	任期ごと
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

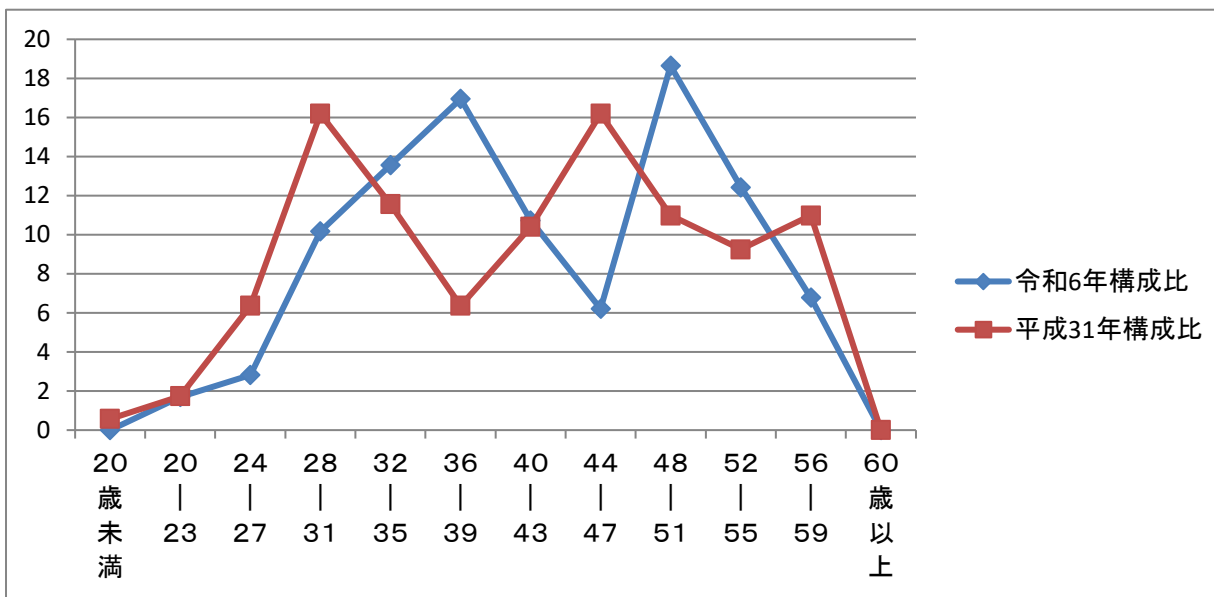
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	33	32	1	育児休業取得への対応による増
		税 務	13	13	0	
		民 生	30	32	-2	育児休業からの復職に伴う異動による減
		衛 生	17	17	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	3	2	1	商工系の体制強化による増
		土 木	19	20	-1	育児休業からの復職に伴う異動による減
	計	123	124	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 42.07人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 53.56人)	
	教 育 部 門	25	23	2	指導主事および教育委員会の体制強化による増	
小 計	148	147	1	<参考> 人口1万当たり職員数 50.21人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.22人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	7	7	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	23	24	-1	育児休業からの復職に伴う異動による減	
	小 計	31	32	-1		
合 計		179	179	0	<参考> 人口1万当たり職員数 60.73人	
		[200]	[200]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。□ 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	5人	18人	24人	30人	19人	11人	33人	22人	12人	0人	177人

(3) 職員数の推移

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	122	124	120	124	123	2 (1.6%)
教育	23	22	21	23	23	25	2 (8.0%)
普通会計	144	144	145	143	147	148	4 (2.7%)
公営企業等会計	30	33	33	31	32	31	1 (3.2%)
総合計	174	177	178	174	179	179	5 (2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

※参考:時津町定員適正化計画(令和2年度～令和6年度)

各年度4月1日現在

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
一般行政	123	127	127	127	127
教育	21	21	21	21	21
普通会計	144	148	148	148	148
公営企業等会計	28	30	30	30	30
総合計	172	178	178	178	178

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	615,323	139,926	65,652	10.7	9.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	10	32,017	5,538	12,306	49,861	4,986	6,118

(注)1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.1歳	304,879 円	462,379 円
団体平均(市町村)	45.8歳	337,221 円	508,691 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

時 津 町		団体平均(市町村)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,367 千円		1,505 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	22.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般職と同じです。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給はありません。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0	%
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	業務担当職員	火災現場及び暴風雨等の荒天時又は高所、急傾斜地等で、著しく危険、困難な業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
用地交渉業務手当	業務担当職員	用地交渉の業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
徴収業務手当	業務担当職員	水道料金の徴収業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,654	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	165	千円
支給実績(令和4年度決算)	2,566	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	285	千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16～22歳までの子がいる場合の加算 1人につき 5,000円	同じ		910 千円	182,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円 (最高28,000円)	同じ		762 千円	190,500 円
	・自宅居住者	同じ			
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額 (最高55,000円) ・交通用具利用者 距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ		535 千円	66,875 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区別に定額支給	同じ		1,676 千円	838,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給 ・管理職手当の支給区分に応じて 勤務1回につき 6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて 6,000円～18,000円	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 729,135	千円 67,000	千円 3,519	% 0.5	% 0.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人あたり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 3	千円 6,795	千円 1,283	千円 2,796	千円 10,874	千円 3,625	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	59.5歳	291,375 円	557,500 円
団体平均(市町村)	44.3歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

時 津 町		団体平均(市町村)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,398 千円		1,488 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般職と同じです。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給はありません。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0	%
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	業務担当職員	火災現場及び暴風雨等の荒天時又は高所、急傾斜地等で、著しく危険、困難な業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
用地交渉業務手当	業務担当職員	用地交渉の業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)
徴収業務手当	業務担当職員	下水道使用料及び受益者負担金の徴収業務に従事したとき	日額500円(業務が2時間以上又は夜間に行われた場合にあつては、1,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	707	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	141	千円
支給実績(令和4年度決算)	356	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	71	千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16～22歳までの子がいる場合の加算 1人につき 5,000円	同じ		198 千円	198,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円 (最高28,000円)	同じ		330 千円	330,000 円
	・自宅居住者	同じ			
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額 (最高55,000円) ・交通用具利用者 距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給 ・管理職手当の支給区分に応じて 勤務1回につき 6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて 6,000円～18,000円	0 千円	0 円